

フェード現象による交通事故を防ぐために！ ブレーキ等の事前検査を！ 灘三田線が「フェード現象重点対策路線」に指定されました！

★兵庫県道路交通法施行細則第9条第6号

「自動車又は原動機付自転車を運転してこう配
の急な下り坂で区間の長い場所を通行しようと
するときは、その直前において当該車両のハン
ドル及びブレーキを検査すること」
と定められています。

※県下ではその他奥山精道線(芦屋市
内)が指定されています。



【灘三田線概要】



長い下り坂などでフットブレーキを頻繁に使い
すぎるとブレーキの過熱により、急にブレーキ
が効かなくなることがあります。
これをフェード現象といいます。

エンジンブレーキや低めのギアを活用しましょう！

◆マニュアル車 (MT車)

シフトダウンしてアクセルを戻す

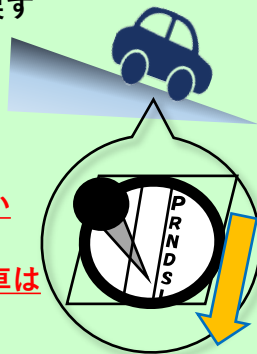
⑤ ⇨ ④ ⇨ ③ ⇨ ②

◆オートマチック車(AT車)

Dレンジすぐ下のレンジに
入れてアクセルを戻す

◆下り坂ではアクセルを踏まない ことも大切なポイントです。

排気ブレーキ・リターダ装着車は
活用しましょう！



フェード現象重点対策路線はもちろん、他のこう配の急な
下り坂を通行の際は、ブレーキ等の事前検査をしましょう！

また、走行中に、

- ・ ブレーキ部分からの煙や異臭
- ・ ブレーキペダルの踏みごたえがやわらかい
- ・ ブレーキペダルを踏み込んで放した場合のブレーキ
バルブからの異常な排気音

などを感じた場合には安全な場所に停止し、ブレーキが冷えるまで
待ちましょう！

